

笑いは世界の共通語

5月 24 日、憲法のつどいに落語家の笑福亭鶴笑さん

◎「第 57 回憲法のつどい」チラシ・ポスター

市は、5月 24 日（土）、憲法の理念を広く啓発するイベント「憲法のつどい」を総合文化芸術センター別館で開催する。毎年、憲法週間のある 5 月に開催していて、57 回目の今回は、落語家・笑福亭鶴笑さんによるパペット落語と講演「笑いは世界の共通語」、枚方第二小学校 6 年生による日本国憲法前文の朗読動画を上映する。人権政策課の担当者は「人を傷つけない本当の笑いから、親子で平和や人権の大切さについて考えてもらえれば」と話す。午後 2 時～4 時（開場午後 1 時 30 分）。保育・手話通訳・要約筆記は要申込。補聴システム・点訳資料あり。無料。先着 200 人。申し込みは 4 月 15 日午前 9 時から電話または市ホームページ専用フォームで受け付け。

★「憲法のつどい」は、5月 3 日の憲法記念日を含む 5 月 1 日～7 日の「憲法週間」に合わせ、毎年 5 月に開催している憲法の理念を広く啓発するための市主催イベント。毎年、平和や人権をテーマとした講演会や枚方第二小学校 6 年生による日本国憲法前文の朗読を実施しており、今年で 57 回目を迎える。今年は落語家・笑福亭鶴笑さんを講師に招き、手作りの人形を操り、子ども目線で分かりやすく語るパペット落語と紛争地の難民キャンプや病院などに励ましの笑顔を届け続ける活動の中での体験を交えた講演「笑いは世界の共通語」を行う。

★落語家の笑福亭鶴笑さん（写真）は、1984 年六代目笑福亭松鶴に入門。世界各国で落語公演を続ける国際派落語家として活躍。2006 年から NPO 法人「国境なき芸能団」の代表として国際交流や国際貢献に取り組み、世界 35 カ国 100 都市以上で公演を行っている。現在は、文化庁「文化交流使」第一号として日本文化を世界に発信しつつ、日本全国ボランティア落語キャラバンに力を入れ、社会貢献に熱心に取り組んでいる。2015 年、パペット落語が厚生労働省認定の児童福祉文化財となる。



★憲法の意義などについて改めて考えてもらおうと、毎年、枚方第二小学校の 6 年生が日本国憲法前文を暗唱し朗読。朗読上映会の参加者からは「一生懸命練習し、力強く発表する姿に感動した」など好評を得ている。

<お問い合わせ>

市長公室 人権政策課 ☎ : 072-841-1259 FAX : 072-841-1700

第57回 憲法のつどい

笑いは世界の 共通語

5月24日(土)

午後2時～4時

(午後1時30分開場)

枚方市総合文化芸術センター 別館
誠信建設工業 メセナホール

※ 京阪枚方市駅下車徒歩7分(枚方市新町2-1-5)

先着200名(要予約)・入場無料

プログラム

- 枚方第二小学校6年生
日本国憲法前文朗読の動画上映
- 落語家 笑福亭 鶴笑さん
パペット落語 / いろんな国で出会った人々のお話し

申し込み

4月15日(火) 午前9時から右記コード・市ホームページの専用フォームで申し込み。インターネット環境がない方等は電話申し込み可。
保育(生後6カ月以上の未就学児、先着5人)・手話通訳・要約筆記は5月12日(月)までに要申し込み。



ひらかたポイント対象事業

本講演会の参加者には
50ポイント付与!
ひらかたポイントの詳細は
右記コードをご参照ください。



子どもから大人まで
楽しめる
パペット落語



落語家 笑福亭 鶴笑さん

「国境なき芸能団」の代表として世界各地の学校や病院などに励ましの笑顔をお届け続ける笑福亭鶴笑さん。

SNSなどで誹謗中傷が取り沙汰される今、人を傷つけない本当の笑いを体験してみませんか。



5月28日(水) 憲法記念市民講座

ラポールひらかたにて、大阪弁護士会所属の弁護士が「子どもの権利」をテーマに、こども基本法を中心にお話します。申し込みは5月8日(木)から。詳細は広聴相談課へ。
電話 072-841-1559 FAX 072-846-8861